

## 安平町総合計画 後期基本計画に関する意見募集

安平町総合計画は、「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」、「実施計画」の3つで構成しており、基本計画については基本構想期間の前期5カ年、後期5カ年に分けることとしています。

安平町では、合併時に策定した「新町まちづくり計画」を基本にして、合併後の平成19年3月に、安平町が目指す将来像や施策の大綱、重点プロジェクトなどを定めた安平町総合計画基本構想を策定しました。

基本計画（前期・後期）については、基本構想の実現に必要な施策や事業を分野別に体系化したものであり、前期基本計画については前段の基本構想策定時にあわせて策定しました。

この度策定する「安平町総合計画 後期基本計画」については、前期基本計画の取組状況、社会情勢や財政状況等の変化、各種個別計画との整合性を図った内容となっています。

今後、安平町が目指す「まちづくり」を進めるにあたり、この計画案に町民の皆様意見を反映するため、意見提出手続制度「パブリックコメント手続」を実施しますので、計画案につきまして、お気づきの点やご意見をお寄せ下さい。

### 【募集要領】

#### 1. 意見を募集しようとする資料

- ①安平町総合計画 後期基本計画（案）
- ②関連資料：安平町総合計画 基本構想、安平町総合計画 前期基本計画

#### 2. 資料の閲覧方法等

- ①安平町役場のうち、下記において閲覧できます。
  - ・早来庁舎 企画財政課
  - ・追分庁舎 住民総合相談室
- ②下記の公民館において閲覧できます。
  - ・追分公民館 図書室カウンター
  - ・安平公民館 事務室
  - ・早来公民館（町民センター） 事務室
  - ・遠浅公民館 事務室
- ③安平町ホームページに掲載しています。
- ④その他：安平町ホームページをご覧になれない方については、下記までお問合せください。郵送などでお届けします。

### 3. 意見の提出方法及び場所

別添の提案書により提出してください。

提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

①持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。

- ・早来庁舎 企画財政課
- ・追分庁舎 住民総合相談室

②郵送：安平町役場 早来庁舎 企画財政課へ郵送してください。

③ファクシミリ：提案書を下記へ送信ください。

早来庁舎 企画財政課（22-3006）

④電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。

企画財政課：kikaku@town.abira.lg.jp

⑤町ホームページ：『パブリックコメント』ページから、要領に従い意見をお寄せください。

※正確な意見内容を把握することから、電話での意見は受付しませんのでご了承ください。

### 4. 意見募集期間

平成 24 年 12 月 3 日（月）～平成 24 年 12 月 27 日（木） 17 時 15 分まで。

①持参の場合：月～金（祝日を除く） 8 時 30 分～17 時 15 分

②郵送の場合：当日消印有効

③ファクシミリ、電子メールの場合：24 時間受付（土日、祝日含む）

意見募集期間の締切日は、17 時 15 分まで。

### 5. 提案対象者

本町の区域内に住所を有する高校生以上の町民の方

### 6. 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等について、公表します。

①安平町役場のうち、下記において公表します。

- ・早来庁舎 企画財政課
- ・追分庁舎 住民総合相談室

②安平町ホームページに掲載します。

※必要に応じて、提案いただいた町民の皆様個人に対して、原則書面において応答並びに町の考え方等を説明します。

### 7. その他

提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。

### 8. お問い合わせ先

〒059-1595 安平町早来大町 95 番地

安平町役場 企画財政課 企画グループ

電話：0145-22-2751

FAX：0145-22-3006

E-mail：[kikaku@town.abira.lg.jp](mailto:kikaku@town.abira.lg.jp)